

平成 30 年(2018 年)2 月 13 日

第 5 回病院運営審議会

資料 6

実施計画の個別活動プランについて

【取組計画】

計画の柱	取組項目	個別活動プラン No.
1.医療機能と質の向上	(1) 診療機能の向上	1～13
	(2) がん診療の充実	14～18
	(3) スタッフの充実	19
	(4) 医療の安全・安心の向上	20～22
2.地域医療連携の推進	(1) 病病・病診連携の強化	23
	(2) 医療・介護の連携の強化	24・25
	(3) 医療情報の連携	26
3.患者サービスの向上、職員の働き方の改善	(1) 患者サービスの向上	27～29
	(2) 地域への積極的な情報の発信	30
	(3) 職員のモチベーションの向上	31
	(4) 働き方にかかる意識改革	32～34
4.業務の効率化と経営基盤の確立	(1) 収益の確保	35～39
	(2) 適切な費用管理	40～45
	(3) 情報化の推進	46～48
	(4) 職員の経営意識の醸成	49

市立豊中病院運営計画(平成 30 年度～平成 34 年度)
「実施計画」個別活動プラン

1. 医療機能と質の向上

(1) 診療機能の向上

救急医療体制の充実、手術室や集中治療室等の効率的な運用を図り、良質な医療提供に向けた、チーム医療を一層推進します。

個別活動プラン
1. 救急医療体制の充実
今後も増加が予想される救急患者を安定的に受け入れ、地域中核病院としての責務を担っていくために、救急専門医の確保に努めるとともに、全診療科からの協力体制を推進します。また、検査や入院までの時間の短縮化なども検討します。
2. 外来診療の充実と効率的な運用
地域中核病院に求められる専門的診療を提供するため、特殊・専門外来をはじめとする外来診療の充実を図ります。また、地域医療機関と緊密に連携しながら診療機能の分担を推進し、予約率の向上と効率的な外来運用を通じて外来患者の確保に努めます。
3. 周産期医療の充実
周産期医療の高度化及び産科医、新生児科医の不足を鑑み、産婦人科医、小児科医、助産師の人員体制の増強を前提として、地域医療機関との連携体制を強化します。特に、当院に求められるハイリスク妊娠・ハイリスク分娩などに迅速かつ安定的に対応し、「地域周産期母子医療センター」としての診療機能の維持・強化に努めます。
4. 手術室の効率的な運用と拡充
手術室の効率的な運用および手術室の増設により、手術待機期間の短縮と緊急手術への柔軟な対応を行い、地域の高度・専門医療の需要に応えるとともに手術件数の増加を図ります。麻酔科医、看護師、医療スタッフの十分な確保を行い、手術の質と安全の向上を図ります。
5. 集中治療室の効率的な運用と拡充の検討
今後高齢者の増加や地域の医療情勢の変化に伴い、集中治療が必要な脳・心血管疾患患者や手術症例数の増加が見込まれます。当院が保有する高機能治療室（ICU・CCU・HCU）に、常に救急患者を収容できるよう効率的な運用と情勢の変化に対応した病床数の変更を検討します。

6. 疾患別リハビリテーションの実施と充実
<p>疾患別専門療法士の質の向上に努めながら、疾患別の急性期リハビリテーション及び心大血管リハビリテーションの実施と充実を図ります。リハビリテーションの効果を維持するため、急性期の休日リハビリテーションも実施します。</p>
7. 治療に適切な食事の提供
<p>疾病や摂食・嚥下の機能障害など様々な条件に対応できるよう、引き続き、多様な病院食を提供していきます。これらの病院食を院内に広く周知し、治療食が適切に活用される体制強化を通じて栄養面から治療効果を高めます。</p>
8. 薬剤関連業務の体制整備
<p>地域中核病院として、病棟及び外来の薬剤関連業務の質の向上を図ります。また、安全・安心な薬物療法を提供できるよう、院内の医薬品管理、医薬品情報管理、医薬品情報提供等の業務の充実に努めます。</p>
9. 放射線の適正な管理
<p>医療機器に係る安全管理を適切に行い、診療に用いる放射線について画像情報の質的確保と被ばく線量の低減について最適化を図ります。</p>
10. 臨床検査データの情報提供と活用
<p>検体検査から得られた検査データを基に、潜在している新たな疾患の発見に努めるとともに、治療中患者の検査値の推移を継続的にモニタリングすることで、安全・安心な医療提供につなげます。</p>
11. クリニカルパス活用の推進
<p>患者満足度の向上及び安心・安全な医療を提供することを目的に、経営的視点も加味しながらクリニカルパスの見直し、活用を推進します。</p>
12. 診療記録の記載内容の充実
<p>チーム医療や地域医療連携を実践する上で、共有・活用できる診療記録とするため、職員の意識づけや管理方法等の改善を行い、診療記録の記載内容の充実を図ります。また、開示請求や医療事故調査制度等に迅速に対応できる診療記録とするための管理体制の構築を進めます。</p>

1 3. 新たな診療科体制の検討

高度専門医療を効率的、効果的に提供し、これまで以上に疾患の状態や変化に応じ最適な治療が行えるよう、診療科の再編のほか、臓器別あるいは疾患別に複数の診療科によるチーム医療体制を充実させる「センター化」を検討します。

(2) がん診療の充実

化学療法、放射線治療などの高度専門医療の提供、緩和ケアなど患者支援を含めた総合的な診療体制や、患者と家族への情報提供・相談支援を充実させます。

個別活動プラン

1 4. 質の高い化学療法

近年がん薬物療法は外来で実施されることが一般的となり、がん薬物療法を受ける外来通院患者は増加しています。これに対応するため、チーム医療を推進し、薬物療法に関する十分な説明や支持療法をはじめとした副作用対策、新規薬剤への対応などを充実させていきます。

1 5. 放射線医療の充実

取り組むべきがん対策として国が定める高精度放射線治療及び質の高い放射線検査・画像下治療を推進し、充実したがん医療体制を提供します。

1 6. 緩和ケアの充実

がん診療において、診断時から終末期まで継続して関わることで、患者・家族に質の高い緩和ケアを提供します。多職種が専門性を発揮するチーム医療を促進し、「地域がん診療連携拠点病院」としての機能の維持・強化に努めます。

1 7. がん相談支援と情報提供の充実

院内外のがん患者・家族に対し、治療方法・医療費・退院後の療養などについて、一定以上の質を担保したがん相談支援、がんに関する情報提供を行います。

1 8. がん診療に関する情報発信、啓発、教育

安心、信頼してもらえるがん医療を実現するために、市民やがん患者とその家族にとって有益ながん診療に関する情報を発信し、質の高い地域完結型のがん診療をめざします。

(3) スタッフの充実

安全・安心で質の高い医療を提供するために、さまざまな専門職種の安定的な確保に努めます。

個別活動プラン
19. スタッフの充実
安全・安心で質の高い医療サービスを提供する上で、必要とされる多職種にわたる医療スタッフや医療事務等の専門職を、多様かつ柔軟な手法により安定的に確保するよう努めます。また、仕事と家庭の両立ができる環境整備について検討・推進を図ります。

(4) 医療の安全・安心の向上

医療安全の取組みを高め、信頼・安心の向上に努めます。また、引き続き、院内感染防止対策、大規模災害対策や火災訓練などに取り組みます。

個別活動プラン
20. 医療安全文化の醸成
複雑化する患者の疾病構造に対して柔軟に対応できる関係各者の連携関係を築き、単一診療科の限界を多職種や地域とのネットワークでカバーすることで、医療の質と安全性を高める良好な組織づくりに取り組み、医療安全文化の更なる醸成を図ります。
21. 感染防止対策の充実
病院内のすべての人を感染から守るため、感染防止対策チーム(ICT)による感染防止活動の充実を図ります。また、関係各所との協力体制を強め、情報共有及び地域一体となった感染防止を推進します。
22. 災害対応と危機管理体制の確立
突然の有事に迅速かつ適切に対応できるよう職員の意識や能力を高めることを目的に、大災害・大事故対策マニュアルの更新や訓練を実施します。また、他地域における被災地への支援活動について、大阪府指定災害拠点病院からの各種要請指示に対応できるよう体制整備を行います。

2. 地域医療連携の推進

(1) 病病・病診連携の強化

「あんしんルート」事業等、病院間のネットワークをさらに進めるよう取り組みます。また、かかりつけ医と連携し、専門的治療への早期の移行を行います。

個別活動プラン
23. 地域医療支援病院としての連携強化
地域全体で支える医療を構築するため、地域医療機関への訪問等による意見交換や、病院の機能に応じて治療をつなぐ「あんしんルート事業」を充実させ、地域医療支援病院として地域医療機関との連携を進めます。

(2) 医療・介護の連携の強化

在宅支援に向けた多職種連携を進めていきます。また、地域包括ケアシステムの推進を担う「虹ねっと連絡会」への参画により、関係機関との連携を図ります。

個別活動プラン
24. 医療と介護の連携強化
一人暮らしや認知症の高齢者が増加していく中、高齢患者の在宅生活を支援するため、介護支援事業者や訪問看護ステーション等とカンファレンス等を通じて情報を共有し、顔の見える連携を進めます。また、退院支援相談員の効果的な配置を検討します。
25. 地域への療養支援
疾患を有するとともに要介護状態にある高齢者が増加しており、患者やその家族が安心して退院後も在宅療養できるよう、地域医療支援病院として気軽に相談できる窓口を拡大します。

(3) 医療情報の連携

かかりつけ医などと地域医療連携ネットワークシステムの構築を進めます。段階的に利用範囲を拡大し、早期に本格運用を開始できるよう取り組みます。

個別活動プラン
26. ICTを活用した医療情報連携の推進
地域医療情報通信技術 (ICT) を用いて、当院の診療情報を地域医療機関と共有する地域医療連携ネットワークシステムの構築を進めます。

3. 患者サービスの向上、職員の働き方の改善

(1) 患者サービスの向上

患者満足度調査を通じて満足度の向上に努めます。外来における待ち時間短縮に努めます。また、わかりやすい案内表示や受付・相談窓口など院内環境の改善に努めます。

個別活動プラン
27. 患者満足度の向上
良質で満足度の高い医療を提供するため、患者・家族からの意見や要望の把握に努め、得られた課題について患者サービスの視点から改善方法等を検討、実施します。また、接遇マナーの維持・向上に努めるため、接遇研修会を継続的に実施します。
28. 診察・会計待ち時間の短縮
外来診察や会計待ち時間の短縮を図るため、人員体制やシステム面、運用面等を多角的に検討・改善し、快適な外来通院ができるよう努めます。また、院内情報サービスシステム「とよなか病院ねっと」を活用した情報提供を通して、体感待ち時間の短縮に努めます。
29. 院内環境の改善
病院利用者にとって見やすい掲示物や案内表示のレイアウトを検討します。また、相談窓口の一元化を図ることや空き時間を快適に過ごせる設備の整備など院内環境の改善を行うことにより、更なるサービスの向上に努めます。

(2) 地域への積極的な情報の発信

ホームページや病院広報誌などにより、当院の情報を積極的に発信します。また、市民の健康意識、病気や治療に関する知識を高めるため公開講座などを開催します。

個別活動プラン
30. 広報の充実と公開講座等の開催
ホームページと病院広報誌を中心に広報の充実を図り、診療体制や医療機能のほか病院の取組みなどの情報を発信するとともに、当院のPR強化に努めます。また、講演会や講座の開催を通じて、市民や患者さんに対する啓発活動に努め、より身近な病院として信頼の向上を図ります。

(3) 職員のモチベーションの向上

院外の研修会、学会等への参加や専門・認定資格等を取得しやすい環境を整え、職員の自己研鑽を通じてモチベーションの向上を図ります。

個別活動プラン
31. 職員のモチベーションの向上
職員の研修会・学会参加や専門・認定資格取得を支援する環境整備を図るほか、公平で透明性の高い業績評価制度を実施することにより、日常業務に対するモチベーションの向上に努めます。また、健康管理を重視し、業務の効率化等により時間外勤務労働の削減をめざします。

(4) 働き方にかかる意識改革

職員の業務負担の軽減に取り組むとともに、勤務環境の整備を行います。また、ハラスメントやメンタルヘルスに対する相談体制を充実させます。

個別活動プラン
32. 医師の業務負担軽減
医師の事務作業を補助するメディカルアシスタント(MA)を効果的に配置し、医師の時間外労働の縮減等業務負担の軽減を図るとともに、MA室を医務局と各部門との連絡調整の基盤として効率的な病院運営に努めます。

3 3. 看護職員の業務負担軽減
看護職員が看護業務により集中し、専門性を発揮できるよう、看護補助者の体制を充実させます。また、職種間での業務分担のあり方も検討し、看護職員の業務負担軽減を図ります。
3 4. ハラスメントやメンタルヘルスへの対応
各種ハラスメント・メンタルヘルスにかかる相談体制や情報の周知とともに研修を実施することで、それぞれの予防を行います。また、相談に対応することにより、働きやすい職場環境づくりを行います。

4. 業務の効率化と経営基盤の確立

(1) 収益の確保

地域の医療機関との連携の強化、救急患者の積極的な受入れなどにより、急性期医療の充実を図り、経営基盤の安定を図ります。

個別活動プラン
3 5. 新規患者の拡大及び診療単価のアップ
外来診療、入院、手術、救急部の受入体制を充実するとともに、かかりつけ医からの紹介患者や救急要請からの入院患者の拡大等の方策を検討・実行し、新規患者の増加を図ります。また、高度・専門治療、質の高い医療を提供することにより、診療単価のアップを図ります。
3 6. 病床の効率的で適正な利用
患者の診療内容に応じて専門性、人員配置、構造設備などの観点から適切な病棟・病床で入院管理することを原則とする一方で、季節変動や疾病動向など、時々の医療事情に応じて柔軟で効率的な病床利用を図ります。
3 7. 診療報酬の適正な算定
患者の状態に応じた医療者の必要な関わり方等を検証し、より上位の施設基準や加算の取得に努めます。また、診療報酬のより適正な算定について、第三者によるレセプト精度調査を行うほか、減点率減少のために月次レベルで行う算定状況の確認を更に強化します。

38. 医業未収金の削減
適切な収益確保と負担の不公平感解消という2つの視点から、未収金の発生防止に努めます。また、遅滞なく督促するとともに、計画的な納付相談・指導及び回収困難案件については弁護士事務所へ委託し、未収金の回収に努めます。
39. DPC/PDPS制度への対応
2年毎に実施される診療報酬改定におけるDPC/PDPS制度に対応できる体制を整え、収益の確保に努めます。また、厚生労働省に提出している各種データは今後更なる精査が行われるため、適正なデータの入力とDPCコーディングを行い、精度向上に努めます。

(2) 適切な費用管理

各種費用の抑制、施設や設備の改修コストの低減に努めます。高額な医療機器の導入にあたっては必要性、採算性の検討及び導入後の稼働状況の確認を行います。

個別活動プラン
40. 医薬品の適切な採用に関する整備検討
後発医薬品への切替えについては、安全性の確保を最優先とし、今後の薬物療法の変化、国の施策等に合わせて目標値を達成できるよう速やかに対応します。また、採用医薬品について原則1増1減とし、採用品目数の適正化に努めます。
41. 材料費の抑制・軽減化
各種医療材料の特性に応じた価格交渉方法を検討し、材料費の抑制に努めます。また他病院とのベンチマークを基にした現行採用物品の価格適正化を図るとともに新規採用物品の価格交渉活動を行います。
42. 光熱水費の抑制・軽減
設備更新に際しては省エネ機器類の導入を行い、エネルギー効率を引き上げるとともに全職員に節電・節水の意識を働きかけ、光熱水費の抑制に努めます。
43. 高額医療機器の計画的な整備
高額医療機器について、急性期中核病院に求められる医療機能や需要等に基づく必要性のほか、経済性等も考慮し計画的な整備を図ります。また、特定の機器については、導入後の稼働状況等を継続的に確認し、次の整備計画に反映する適切な運用を図ります。

4 4. 超音波装置の中央管理
超音波機器管理センターにおいて、院内の超音波診断装置全てを統括管理します。使用目的や頻度を考慮して効率のよい運用に努め、適切に更新計画を策定します。
4 5. 施設の計画的な整備
新病院へ移転後20年を経て老朽化が進んだ施設や設備を、平成24年度に作成した長期修繕計画のもと計画的に予算化しながら改修を引き続き実施していきます。

(3) 情報化の推進

各種情報システムの計画的な導入及び更新、既存情報システムやデータの活用、職員の情報リテラシー・セキュリティ対策の向上を進めます。

個別活動プラン
4 6. 情報システムの計画的な導入及び更新
平成27年1月に更新した電子カルテシステムをはじめとする市立豊中病院総合情報通信システム「TOPICS」について、システムのライフサイクルや更なるシステムの活用に向けて、計画的な更新及び新規導入に取り組みます。
4 7. 診療記録の保管及び廃棄の実施
診療記録文書統合管理システムにより、説明・同意書などの診療記録の電子原本化を進め、紙文書保管場所の縮小及び有効活用を念頭に置きながら、診療記録の適正な管理及び廃棄を行います。
4 8. 個人情報保護の推進
院内の情報化推進にあわせて、個人情報の保護及びセキュリティ対策を継続して行います。とくに、セキュリティ研修を定期的の実施し、個人情報保護に対する職員の意識を高めます。

(4) 職員の経営意識の醸成

職員が病院の経営状況や業務実績を適時かつ適切に共有できる環境を整備し、目標管理を通して、職員の経営意識の醸成を図ります。

個別活動プラン

49. 経営情報の共有化

全職員が病院の経営状況や業務実績を適時・適切に把握できる環境を整備し、日々の業務への反映や目標達成に向けた迅速な対応が行えるようにします。また、これらの情報提供を通じて、病院運営の方向性や目標に対する認識の共有化と経営意識の醸成を図ります。
--

《数値目標》

No	個別活動プラン	目標項目	平成 28 年度 (2016 年度) 実績	平成 34 年度 (2022 年度) 目標値
1	救急医療体制の充実	救急車搬送受入数	6,276 人	6,300 人
		救急科からの入院患者数	4,490 人	5,000 人
2	外来診療の充実と効率的な運用	外来患者数(1 日平均)	1,199 人	1,200 人
3	周産期医療の充実	ハイリスク妊娠管理加算件数	1,385 件	1,300 件
		ハイリスク分娩管理加算件数	958 件	900 件
		母体搬送症例数	101 件	100 件
4	手術室の効率的な運用と拡充	全手術件数	5,517 件	6,100 件
		全身麻酔手術件数	2,589 件	3,200 件
5	集中治療室の効率的な運用と拡充の検討	高機能治療室の病床利用率	73.3%	75%以上
		集中治療室特定入院料の算定率	89.2%	90%以上
6	疾患別リハビリテーションの実施と充実	理学療法実施単位(1 日 1 人あたり)	17.8 単位	18 単位
		心大血管リハビリテーション実施単位(1 日 1 人あたり)	23 単位	30 単位
7	治療に適切な食事の提供	特別食加算比率	34.2%	34.5%
11	クリニカルパス活用の推進	クリニカルパス利用率	51.1%	50%以上
12	診療記録の記載内容の充実	退院時要約作成率	98.2%	98%以上
14	質の高い化学療法	がん薬物療法、副作用管理に関する勉強会	—	6 回
		多職種による免疫チェックポイント阻害薬治療症例の副作用評価人数	—	20 人
16	緩和ケアの充実	医師の緩和ケア研修会修了者率	97%	100%
		緩和ケア勉強会参加人数	288 人	300 人
17	がん相談支援と情報提供の充実	フィードバックアンケート「相談者の満足度」(満足割合)	—	80%
18	がん診療に関する情報発信、啓発、教育	がんに関する講座、勉強会の開催回数	10 回	10 回
20	医療安全文化の醸成	[入院]患者満足度調査「安心感」(満足・ほぼ満足の割合)	(平成 27 年度) 83.6%	前年度の結果を上回る
		[外来]患者満足度調査「安心感」(満足・ほぼ満足の割合)	(平成 27 年度) 75.1%	前年度の結果を上回る
21	感染防止対策の充実	MRSA 院内発生件数(1000 患者あたり)	4.2 件	3.0 件以下
		手指消毒回数(1 患者 1 日あたり)	6.6 回	20 回

No	個別活動プラン	目標項目	平成 28 年度 (2016 年度) 実績	平成 34 年度 (2022 年度) 目標値
23	地域医療支援病院としての連携強化	紹介率	77.5%	80%
		逆紹介率	75.5%	80%
24	医療と介護の連携強化	介護支援連携指導料算定件数	295 件	325 件
26	ICT を活用した医療情報連携の推進	地域医療機関ネットワークシステム利用医療機関	—	140 件
27	患者満足度の向上	[入院]患者満足度調査「総合評価」 (満足・ほぼ満足の割合)	(平成 27 年度) 89.7%	前年度の結果を上回る
		[外来]患者満足度調査「総合評価」 (満足・ほぼ満足の割合)	(平成 27 年度) 79.1%	前年度の結果を上回る
30	広報の充実と公開講座等の開催	病院広報誌発行部数	8,000 部	20,800 部
32	医師の業務負担軽減	メディカルアシスタントの定数	32 人	45 人
35	新規患者の拡大及び診療単価のアップ	新規入院患者数	15,056 人	16,300 人
		入院診療単価	58,024 円	63,000 円
		外来診療単価 (注)	14,791 円	16,000 円
36	病床の効率的で適正な利用	病床利用率	87.5%	90%
		平均在院日数	11.6 日	11.0 日以内
37	診療報酬の適正な算定	診療報酬請求の減点率	0.20%	0.23%以下
38	医業未収金の削減	現年度分収納率(入院・外来)	97.2%	97.5%
		過年度分収納率(入院・外来)	61.3%	62.5%
40	医薬品の適切な採用に関する整備検討	後発医薬品指数	0.88	0.80 以上
		採用医薬品数	1,571 品目	1,600 品目以下
41	材料費の抑制・軽減化	医療材料償還価格	-14.8%	-15%
		薬品価格値引率 (自治体病院共済会平均値引率比)	上期 -1.48% 下期 -1.10%	-1%
42	光熱水費の抑制・軽減	電気ガスエネルギー使用量 (前 5 年間の平均使用量比)	+1.7%	-1%
44	超音波装置の中央管理	超音波技術講習会の満足度	94%	90%以上
48	個人情報保護の推進	セキュリティに関する研修の受講人数	335 人	700 人
—	経営基盤の確立	経常収支比率	97.7%	100%以上
		医業収支比率	93.6%	97%以上

(注)No.35外来診療単価は、高額ながんや肝炎治療薬の薬価収入等を除く診療単価(稼動額ベース)